「西宮生きもの写真情報館」写真募集に関して(Q&A)

<生きものの写真について>

Q1. 写真に人物が一緒に写っていてもいいですか?

基本、写真はHP上に掲載するので、顔が写っているなど個人が特定され、肖像権の侵害の恐れのある写真は受付できません。人が写っている場合は、人が特定されないように生きものの部分を切りとって提出してください。

【事例写真】

Q2. では、手や足など人物の体の一部が入っている写真はどうでしょう?

一部であれば、構いません。



Q3. 植物は摘み取ったものでもいいですか?

見つけた場所で植生している写真に限ります。ただし、例えば植物の種などについては、植物の名前がわかるものの写真でしたら受付します。

Q4. 魚は捕獲したものの写真でもいいですか?

魚類の写真は、泳いでいるものを撮影することは難しいものもありますので、原 則、捕獲後にリリースするのであれば、捕まえた(釣った)魚を撮影した写真で も構いません。

Q5. 死んでしまった動物や昆虫などの写真でもいいですか?

「生きもの写真」ということで、基本生きているものの写真が望ましいのですが、 生きものによっては、写真撮影時、通常の生息環境とは異なる環境におかれた際、 残念ながら、死んでしまう可能性もあります(たとえばQ4などで一旦捕獲した 魚など)。そのような場合は、撮影場所などの条件を考慮したうえで、写真掲載 を検討するものとします。

Q6. 生きものの名前がわからない写真でもいいですか?

生きものの名前がわからなくても大丈夫です。ただし、生きものの名前がわからない場合はホームページへの掲載までに時間を要したり、掲載できない場合もありますのでご了承下さい。

Q7. どのような写真が好ましいですか?

生きものの全体が写っている写真、植物であれば花などの特徴が分かりやすい写真をご提供ください。

【事例写真】









<写真提供について>

Q1. 画素数の多いデジカメで撮影した画像はファイルサイズを縮小して送付するので すか?

そのとおりです。メールボックスの容量が<u>10メガバイト</u>と限られていますので規定の大きさまで縮小して送付下さい。

Q2. 写真がたくさんあるので、CDなどで郵送したいのですが。

ありがとうございます。但し郵送料は出ませんので、ご了承下さい。 なお、下記の施設では施設窓口での受け取りが可能です。

- ●西宮市役所環境学習都市推進課 兵庫県西宮市六湛寺町 10-3 西宮市役所本庁舎 8階 0798-35-3039
- ●西宮市環境学習サポートセンター兵庫県西宮市甲風園 1-8-1 ゆとり生活館アミ 1 階 0798-67-4520
- ●西宮市立甲子園浜自然環境センター兵庫県西宮市枝川町 19-10 0798-49-6401
- ●西宮市立甲山自然環境センター兵庫県西宮市甲山町 67番 0798-72-0037

<ホームページへの掲載について>

Q1. 提供した写真はどのように取扱いされますか?

- ◆順次、ホームページ「未来につなぐ 西宮の自然」における「西宮生きもの写真 情報館」掲載します。
- ◆諸般の都合により、ホームページ上に掲載することができない写真については、 生きものに関する市の貴重な資料として保存活用します。
- ◆場合により、市のホームページや刊行物及びポスターに利用する場合があります。 その際、写真提供同意書兼確認書にもあるように市から事前連絡をいたします。

Q2. 写真提供者名はどのように公表されるのですか?

写真提供いただいた方のお名前を「西宮生きもの写真情報館」のホームページ内で 一覧表示しています。

(事務局からのお願い)

「西宮生きもの写真情報館」では、2014年9月25日~2015年1月25日までに 市民の皆様から、多数の生きものの写真をいただきました(合計 1,194 点)。

その中には、西宮市でいままで見つかったことのない生きものなどもあり、西宮の自然 の再発見につながる形となっていますが、特に学術的に貴重な種である場合などは、後日、 写真を撮影した現地での詳しい調査が必要となることがあります。

ついては、生きものの写真の提供に際しては、「撮影した日時・場所」を同意書に必ず ご記入をお願いいたします。また、撮影場所や状況などに関してお問合せをする場合があ ることをご了承いただきますようお願いいたします。

> 「西宮生きもの写真情報館」事務局 〒662-0832 西宮市甲風園 1 丁目 8-1 西宮市環境学習サポートセンター内 0798-67-4520 FAX:0798-67-4523